

## 商工会等指導監査実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、市内の商工会及び商工会議所(以下「商工会等」という。)の組織の健全な運営を図るため、浜松市が実施する指導監査(以下「監査」という。)について、必要な事項を定める。

### (根拠法令等)

第2条 監査は、次の法令等に基づき行うものとする。

- (1) 商工会法(昭和35年法律第89号)
- (2) 商工会議所法(昭和28年法律第143号)

### (監査事項)

第3条 監査は、次に掲げる事項について行うものとする。

- (1) 法令及び組織に関すること
- (2) 会計及び経理に関すること

### (監査実施体制)

第4条 監査は、産業部産業総務課が行う。

### (監査実施時期)

第5条 監査は、概ね3年に1回程度実施し、市長が特に必要があると認める場合には、臨時に実施するものとする。また、新たに設置された商工会等については、設置年度及び次年度に実施するものとし、以後概ね3年に1回程度実施する。

### (監査の実施方法)

第6条 監査は、原則として静岡県(以下「県」という。)の指導調査と同日に行う。

- 2 監査を行う場合は、市長は概ね1か月前までに、第3号様式により商工会等に通知するとともに、第4号様式により県に通知するものとする。
- 3 監査は、実地監査の方法で行う。
- 4 商工会等は、審査日の7日前までに、別記1「提出書類一覧表」に定める書類を市長に提出しなければならない。ただし、県に提出する監査資料に同等のものがある場合は、その資料をもってこれに替えることができる。
- 5 監査は、原則として別に定める「商工会(商工会議所)指導監査マニュアル」に

より実施する。

6 監査は、原則として監査日の属する事業年度(監査日まで)及びその前年度について行う。

7 前回の監査において改善指示事項及び注意事項がある場合には、措置状況についての確認を必ず行い、必要に応じて再度指導する。

(監査の立会い)

第7条 商工会等の監査を行う場合、静岡県商工会联合会または静岡県商工会議所联合会(以下これらを「联合会」という。)に対して職員の立会いを求めるものとし、第5号様式により通知するものとする。

(監査の報告)

第8条 監査担当者は、監査終了後速やかに第11号様式により所属長に報告しなければならない。

(監査結果)

第9条 市長は、商工会等に対して、第7号様式により監査結果を通知するとともに、関係する联合会に対しては第8号様式、県に対しては第9号様式により通知するものとし、改善を要する事項があると認められる場合は、第10号様式により指導するものとする。

2 市長は、改善等を要する事項のうち、軽微な事項については口頭をもって指導することができる。ただし、当該商工会等から指導事項を記載した文書の交付を求められた場合は、これを交付するものとする。

(文書指導の区分)

第10条 改善等の措置のうち文書による指導は、次の区分により行うものとする。

(1) 改善指示事項

ア 現に法令、定款等に違反して事業が行われている場合

イ 規約、規程等の新設、改廃によって改善することが妥当と認められる場合

ウ 不適正な経理処理等により、当該商工会等の組織の健全な運営が損なわれていると判断される場合

(2) 注意事項

改善指示事項には該当しないが、文書により注意を喚起することが適当であると認められる場合

(3) 検討事項

文書により検討を促すことが適当であると認められる場合

(措置状況の報告)

第 11 条 市長は、前条に規定する改善指示事項に関する文書指導を行った場合、当該商工会等に対して、措置状況の報告を求めるものとする。

2 前項に規定する報告を求められた商工会等は、2 か月以内に市長に対して、第 11 号様式により報告するものとする。

3 市長は、報告書を受領した場合、関係する連合会及び県に対して、第 12 号様式により報告するものとする。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行し、平成 24 年度分の監査より適用する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行し、平成 30 年度分の監査より適用する。

## 別記 1 提出書類一覧表

- 1 商工会等の現況（第 1 号様式）
- 2 定款、規約、諸規程等制定及び改定状況一覧表（第 2 号様式）
- 3 総会（総代会）又は議員総会資料
- 4 職員配置図
- 5 事務分掌表（様式 A 4 縦）
- 6 事務系統図（様式 A 4 縦）
- 7 その他市長が必要と認めるもの

(第1号様式)  
商工会等の現況

1 名称

2 代表者

3 職員数

・事務局長(所長)	人	経営指導員	人
・補助員	人	記帳専任職員	人
・記帳指導職員	人	一般職員	人

職員増減の予定等(該当あれば記入のこと)

4 会員数(H . . 現在)

地区内商工業者数	名(うち小規模事業者数	名)
会員数	名(うち小規模事業者数	名)
組織率	% (うち小規模事業者数	名)

会員の動き

H . .	名
H . .	名
前月(H . )末	名

5 総（代）会、議員総会の状況

年度	定数	開催 年月日	実出席者数 (定数対比%)	委任状 提出者数 (定数対比%)	出席者数計 (定数対比%)	実出席者数を増や す為にどのような 工夫をしたか
(前年度)			( % )	( % )	( % )	
(今年度)			( % )	( % )	( % )	

6 理事会、常議員会の状況

年度	定数	開催 年月日	出席者数	出席率 ( % )	最も活発に議論された 議題とその内容
(前年度)					
(今年度)					

7 特記事項（市への要望、貴会の課題・問題点）

8 前回指導監査の結果に対する処理状況

(1) 改善指示事項 件

改善済 件、改善中 件、未改善 件

改善指示事項	措置状況（経過をおって詳細に）

(2) 注意事項 件

改善済 件、改善中 件、未改善 件

注意事項	処理状況（経過をおって詳細に）





(第3号様式)

第 号  
平成 年 月 日

商工会長 様  
(浜松商工会議所会頭)

浜松市長

指導監査の実施について(通知)

このことについて、下記により実施いたしますので通知します。

記

- 1 監査日時 平成 年 月 日( 曜日)  
午前 時~午後 時(予定)
- 2 監査の範囲 平成 年度~平成 年度  
(平成 年度は監査日まで)
- 3 監査担当者 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

- 4 その他 添付の書類を、監査当日に2部提出してください。  
なお、県の提出書類に同等のものがある場合には、  
それに替えることができます。  
監査会場を監査日時までにご連絡ください。

担当

(第4号様式)

平成 年 月 日  
第 号

静岡県 様

浜松市長

商工会（浜松商工会議所）の指導監査の実施について（通知）

このことについて、下記により実施いたしますので通知します。

記

- 1 商工会名 商工会（浜松商工会議所）  
（商工会議所名）
- 2 監査日時 平成 年 月 日（ 曜日）  
午前 時～午後 時（予定）
- 3 監査の範囲 平成 年度～平成 年度  
（平成 年度は監査日まで）
- 4 監査担当者 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

担当

(第5号様式)

第 号  
平成 年 月 日

静岡県商工会連合会長 様  
(社団法人静岡県商工会議所連合会長)

浜松市長

商工会(浜松商工会議所)の指導監査の実施について(通知)

このことについて、下記により実施いたしますので通知します。

記

- 1 商工会名 商工会(浜松商工会議所)  
(商工会議所名)
- 2 監査日時 平成 年 月 日( 曜日)  
午前 時~午後 時(予定)
- 3 監査の範囲 平成 年度~平成 年度  
(平成 年度は監査日まで)
- 4 その他 監査に立ち会う連合会職員の氏名の連絡をお願いします。  
す。

担当

(第6号様式)

1 商工会等名

2 出席者(立会者)

3 商工会等の概要

別添調書「商工会等の現況」のとおり

4 前回指導監査結果の状況

(1) 前回改善指示事項に対する措置状況

区分	指示事項	改善済	改善中	未改善
法令組織関係				
会計経理関係				

措置状況の詳細

(2) 前回の注意事項に対する措置状況

区分	指示事項	改善済	改善中	未改善
法令組織関係				
会計経理関係				

措置状況の詳細

5 本年度指導監査結果（第10号様式の準用可）

（1）改善指示事項

（2）注意事項

（3）検討事項

（4）口頭注意事項

(第7号様式)

平成 年 月 日  
第 号

商工会長 様  
(浜松商工会議所会頭)

浜松市長

指導監査の結果について(通知)

さきを実施した指導監査の結果について、別紙のとおり通知します。  
(なお、改善指示事項については、別紙様式により措置状況を報告してください。)

担当

(第8号様式)

第 号  
平成 年 月 日

静岡県商工会連合会長 様  
(社団法人静岡県商工会議所連合会長)

浜松市長

商工会(浜松商工会議所)の指導監査の結果について(通知)

さきを実施した指導監査の結果について、別紙のとおり通知します。  
(なお、改善指示事項については、貴会からの十分な指導をお願いします。)

記

1 商工会名 商工会(浜松商工会議所)  
(商工会議所名)

(2 その他 改善指示事項については、別紙様式により措置状況の  
報告を求めています。)

担当



(第9号様式)

第 号  
平成 年 月 日

静岡県 様

浜松市長

商工会（浜松商工会議所）の指導監査の結果について（通知）

さきを実施した指導監査の結果について、別紙のとおり通知します。

記

- 1 商工会名 商工会（浜松商工会議所）  
（商工会議所名）
- 2 その他 改善指示事項については、別紙様式により措置状況の  
報告を求めています。）

担当

(第10号様式)

平成 年度商工会指導監査

商工会等名	
監査年月日	

[改善指示事項]

[注意事項]

[検討事項]

[口頭注意事項]

(第11号様式)

第 号  
平成 年 月 日

(あて先) 浜松市長

商工会長 印  
(浜松商工会議所会頭)

指導監査における改善指示事項の措置状況について(報告)

平成 年 月 日付け 第 号で改善指示事項のありましたこのこと  
について、次のとおり報告します。

改善指示事項	措置状況

(第12号様式)

第 号  
平成 年 月 日

静岡県 様

浜松市長

商工会（浜松商工会議所）の指導監査の措置状況について（報告）

このことについて、別紙のとおり報告します。

担当